

「門川町合併処理浄化槽設置整備補助金制度」変更のお知らせ

町民の皆様におかれましては、日頃より、門川町生活排水対策事業及び合併処理浄化槽設置整備事業に御協力いただき誠にありがとうございます。

平成28年4月1日より「門川町合併処理浄化槽設置整備補助金制度」の一部を変更いたしましたので、お知らせいたします。

※ 旧制度では、新築家屋・転換家屋ともに「補助対象家屋」でしたが、平成28年度より、「補助対象家屋」が、転換家屋のみとなります。**(新築家屋は補助対象外)**

※ 平成28年度より「合併処理浄化槽設置整備制度」を活用して家屋の転換を行う場合には、新たに設置する合併処理浄化槽は、「**環境配慮型浄化槽**」であること。(環境配慮型浄化槽の一覧を別紙添付しています)

※ 事業用建物における合併処理浄化槽設置につきましても、平成28年度より転換分のみとなります。

※ 転換補助金につきましては、現行の補助金より**20,000円増加**となります。(下記を参照)

● 補助対象家屋及び補助金額の変更

旧補助金額

| 浄化槽人槽 | 5人槽 | 7人槽 | 10人槽 |
|---------------------------------|----------|----------|----------|
| 新築家屋 | 332,000円 | 414,000円 | 548,000円 |
| 転換家屋 (汲み取り・単独槽から合併処理浄化槽への転換) | 432,000円 | 514,000円 | 648,000円 |

変更後の補助金額(平成28年4月1日より)

| 浄化槽人槽 | 5人槽 | 7人槽 | 10人槽 |
|---------------------------------|----------|----------|----------|
| 新築家屋 | 対象外 | 対象外 | 対象外 |
| 転換家屋 (汲み取り・単独槽から合併処理浄化槽への転換) | 452,000円 | 534,000円 | 668,000円 |

問い合わせ先

門川町環境水道課 環境係

TEL:0982-63-1140 (内線:286)